

第2回水戸市総合企画審議会第1小委員会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第2回水戸市総合企画審議会第1小委員会

2 開催日時

令和5年10月19日（木）午後2時～午後3時30分

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

後藤通子，富田教代，袴塚孝雄，百武幸子，平松良崇，保立武憲，水嶋陽子，村井道男，
横須賀聡子

(2) 執行機関

野口奈津子，三宅修，深谷貴美，大久保克哉，松本崇，菊池浩康，山田規生，相沢秀幸，
和田英嗣，湯澤康一，林栄一，安田理恵，
小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，徳田恭子，
平野孝典，宮窪千恵

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

第2回水戸市総合企画審議会第1小委員会 次第

水戸市第7次総合計画「素案」

参考資料1 水戸市総合企画審議会第1小委員会 開催日程及び説明者一覧表

参考資料2 第2回水戸市総合企画審議会第1小委員会 委員からの質疑等について

9 発言の内容

【執行機関】ただいまから第2回水戸市総合企画審議会第1小委員会を開催させていただきます。本日は審議に当たりまして、説明者として関係部長、関係課長が出席しております。お手元に、説明者一覧表をお配りしておりますので、御確認ください。それでは、___委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】皆さんこんにちは。それでは議長を務めさせていただきますので、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。議事に先立ちまして、本日、___委員から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また、本日の会議録署名人につきましては、___委員、___委員をお願いいたします。

本日は、1回目の第1小委員会で示された日程表のとおり、水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論のうち、中項目1-1「こどもを生き育てやすい社会の実現」、1-2「未来をリードするこどもたちの育成」を審議することといたします。よろしくをお願いいたします。

それでははじめに、配布資料の確認とともに審議の手順について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ありがとうございました。本日の審議の進め方ではありますが、限られた時間の中で、各委員から御意見をいただくために、次第に記載のと通りの時間配分を目安に進めてまいりたいと考えております。御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

はじめに、中項目1-1「こどもを生き育てやすい社会の実現」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ただいまの説明についての御質問、御意見ではありますが、おおむね小項目ごとに事前に御提出いただいた質疑等、それ以外の質疑等という順で進めてまいります。先ほど事務局から説明のありましたとおり、質疑等の時間を十分に取っていただくため、事前にいただいた質問については、改めて委員からの御発言はいただかず、回答のみを説明していく形で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは小項目1-1-1について、事前に提出のあった質疑等への回答を説明者からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料2 1ページ 番号1及び2について説明)

まず、全体に関わる部分について、___委員からの「こどもや当事者の声の計画への反映」に関する質疑、「事業評価」に関する質疑にお答えいたします。

こどもの主体性を大切にする視点につきましては、これまでも審議会において、御意見をいただいております。基本理念や主要事業において、その考えを取り入れてきたところでございます。総合計画に掲げる全ての事業の実施や関連個別計画の策定に当たりましては、関係者の意見の

把握に努めながら、P D C Aサイクルにより、着実な推進を図ることとしております。また、その考えにつきましては、32 ページに図示させていただいているところでございます。

次に、事業評価でございます。第7次総合計画に位置付けた各施策につきましては、総合企画審議会にお示しさせていただいているものを含め、事業の評価を適切に行っているところであり、その結果を踏まえて、今回の位置付けとしているところでございます。各施策の実施に当たりましては、P D C Aサイクルによる適切な進行管理を行う中で、実績評価や市民意向の把握など、事業評価をしっかりと行い、施策の実施に向けた年次計画であります3か年実施計画に反映させ、総合計画の着実な推進を図ってまいります。

また、御意見がありましたファミリーサポートセンター事業の充実等につきましても、個別の事業を進める中で、利用者等の声を聞きながら、改善も含め施策の推進を図ってまいります。

【執行機関】（参考資料2 1ページ 番号3について説明）

____委員からの主要事業「子育てに係る経済的支援の充実」に関する質疑についてお答えいたします。

経済的支援の充実をはじめとする子育て支援に係る予算については、9月に公表いたしましたみと未来財政プランにおいて、中長期的な財政収支の見通しをお示ししているところであり、徹底した行財政改革を進めながら、予算の重点化を図ってまいります。また、子育ての負担軽減については、若い世代が子どもを生み育てることを経済的理由で諦めないための施策として、経済的支援を実施しているものです。なお、基本計画には記載されておきませんが、児童扶養手当や遺児養育手当の支給など、引き続き、支援を必要としている方への適切な支援を行ってまいります。

【執行機関】（参考資料2 1ページ 番号4について説明）

____委員からの主要事業「子育てに係る経済的支援の充実」に関する質疑についてお答えいたします。

保育料の段階的無償化についてですが、国の施策により、令和元年10月から、幼稚園、保育所、認定子ども園に通う全ての3歳児から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の保育料が無償となりました。0歳児から2歳児までの保育料につきましては、子育て世帯の経済的不安を大きく解消し、安心して子どもを生み育てる環境を整えることで、本市の少子化対策にも有効な施策の一つであると考えており、段階的な無償化を目指してまいります。

次に、給食費の無償化についてお答えいたします。本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実の二つを柱とした、本市独自のみとっこ未来パッケージにおいて、子ども子育て支援の更なる充実を図ることとしております。その取組の一つとして、令和5年度から市立中学校給食費の無償化を実施しているところでございます。この取組を更に拡大するということで、市立小学校の給食費についても、段階的に無償化をしていくというものでございます。県内外においても、小学校の給食費の無償化を実施する自治体は、増えている状況でございます。また、国の子ども未来戦略方針において、学校給食費の無償化の実現に向けて、自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行うこと、その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題を整理し、具体的

方策を検討することが記載されており、給食費の無償化につきましては、全国的な動きであると考えております。本市における小中学校の給食費の無償化につきましては、安心して子どもを生き育てやすい環境づくりの一つとして、実施してまいりたいと考えております。

【執行機関】（参考資料2 1ページ 番号5について説明）

____委員からの主要事業「相談しやすい環境づくりの推進」に関する質疑についてお答えをいたします。

はじめに、事業主体につきましては、現時点において主に事業の実施に関わるものを記載しております。相談しやすい環境づくりの推進につきましては、母子保健、児童福祉及び発達支援の連携のもと、市内に一体的な組織を設置いたしまして、体制の強化に努めているところでございます。今後、各事業を推進していく中で、関係機関、NPO法人等の事業者との連携について柔軟に対応してまいりたいと考えております。

【執行機関】（参考資料2 2ページ 番号6について説明）

____委員からの主要事業「多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進」に関する質疑についてお答えをいたします。

事業主体に関する御質問につきましては、先ほどの「相談しやすい環境づくりの推進」の質疑の中で、御説明したとおりでございます。

子育て支援相談員については、保育士資格や幼稚園教諭等の免許を持った専門知識のある会計年度任用職員を配置し、それぞれの子育て世帯のニーズに合う支援を選択し、利用できるように、情報の提供や相談援助を行っております。子育て支援相談員については、コーディネーター研修やスキルアップ研修を受講しているところであり、引き続き研修の受講等によるスキルアップに努めながら、子育て支援の質の更なる向上を図ってまいります。

次に、こどもの看護休暇の取得については、国のこども未来戦略方針の中で、看護休暇の対象となるこどもの年齢を引き上げる等の見直しを行うとともに、取得促進に向けた支援を検討することが記載されており、制度の拡充が図られるものと考えております。本市におきましても、気兼ねなく休めるような職場環境であることが重要であると考えており、企業等に対しまして、こどもや子育て中の方々を応援するといった意識改革を進めてまいります。

【執行機関】（参考資料2 2ページ 番号7について説明）

____委員からの主要事業「安心して預けられる環境づくりの推進」に関する質疑についてお答えいたします。

保育所につきましては、66ページでは、主に保育の場としての環境整備について記載しております。御提案いただきました、保育所における保育の質の向上につきましては、78ページに「質の高い幼児教育・保育の推進」として位置付けております。

次に、放課後学級について、こどもたちを安全・安心にお預かりするための施策については、67ページの「放課後児童の居場所づくりの推進」に位置付け、質の向上を図ってまいります。

【執行機関】（参考資料2 2ページ 番号8について説明）

___委員の主要事業「「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実」に関する質疑にお答えをいたします。

事業主体につきましては、先ほどの5番と同様に、主として事業の実施に関わるものを記載させていただいております。妊産婦支援の充実につきましては、「すまいるママみと」を中心といたしまして、母子保健、児童福祉及び発達支援の連携のもと、庁内に一体的な組織を設置いたしまして、体制の強化に努めております。今後、各事業を推進していく中で、関係機関、NPO法人等の事業者との連携について柔軟に対応してまいりたいと考えております。

産後ケアの実施に当たりましては、委員御指摘のとおり、疑似実家のような機能の必要性は高いと考えております。訪問型の家事育児支援を活用するなど、生活に寄り添った、利用しやすい事業となるよう、制度の充実に向けてまいります。

【委員長】ただいまの回答について、質疑等をされた、___委員、___委員から追加の確認はございますか。追加がありましたら、御発言をお願いいたします。

【___委員】ぜひ、書かれていることが確実に実現できるような計画を作っていただきたいなと思います。

「多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進」についての回答に、保育士や幼児教育の専門職を充てて充実させていくという回答がありましたが、子育て支援を研究している人たちの中では、やはり保育の専門性と子育て支援の専門性は違うと言われているので、子育て支援の専門性をどう上げていくのかという視点で検討いただければうれしいです。

次の、安心・安全に子どもをお預かりすることは当然のこととして、そこに、子どもの発達という視点がきちんと入っているかということがすごく課題だと思っています。極端なことを言えば、子どもの安全・安心を確保するだけなら、部屋に閉じ込めておけば安全・安心なんです。大人にとっては。でも、子どもたちにとって何が必要なのかという視点もあわせて検討いただきたいと思います。

【委員長】ただいまの御意見につきましては、事務局で十分検討いただければと思います。

【___委員】給食費、保育費の無償化というのが全国的な動きということが分かりました。個人的には世帯の収入に応じてよいと考えておりますが、全国的な動きということであれば、仕方がないのかなと思います。

【委員長】他の委員の皆様で、1-1-1の小項目について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

【___委員】「多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進」や「安心して預けられる環境づくりの推進」について、子育て支援がどうしても子どもの預け先支援になっているような気がしてならないというところがあります。預け先を確保することも市では重要なことだと思

ますが、こどもを預けなくても家でちゃんと安心して、親が休んでこどもと向き合える時間を増やせるような、こどものための子育て支援ができるようになってもらいたいと思います。

【委員長】ただいまの御意見につきましては、事務局で十分検討いただければと思います。その他に委員の皆様からいかがでしょうか。それでは、小項目1-1-1のところは、終わります。

次に小項目1-1-2について、事前に提出のあった質疑等への回答を説明者からお願いいたします。

【執行機関】（参考資料2 2ページ 番号9について説明）

____委員からの主要事業「こどもの発達支援の充実」に関する質疑にお答えをいたします。

こどもの発達支援の充実につきましては、母子保健、児童福祉の連携により、体制の強化に努めております。療育指導や言語指導とともに、必要な福祉サービスへつなぐ支援を行っております。今後、各事業を推進していく中で、関係機関、NPO法人等の事業者との連携について柔軟に対応してまいりたいと考えております。

発達障害について、こどもの資質よりも、養育の問題が大きいとの御指摘でございますけれども、こちらも同じように理解をしているところでございます。今後は、不適切な養育や児童虐待を意味するマルトリートメントの認識を深めますとともに、専門職員の知識、能力の向上に努めてまいります。

【委員長】ただいまの回答について、質疑等をされた、____委員から追加の確認はございますか。

【____委員】同じような認識をお持ちだということなのですごくうれしいなと思います。発達障害の分野で著名な杉山登志郎先生という方がいらっしゃいます。2007年の著書に養育による発達の偏りということが、もうすでに述べられておりました。

虐待にはアビューズという捉え方とマルトリートメントという捉え方がある、福井大学の友田先生などが、マルトリートメントを予防することがいかにこどもの発達に重要かということとをずっと唱えられています。ぜひ、その虐待ということではない、それほどこどもにダメージがないと思われるような関わりの中に、こどもの発達を阻害するものがあるという視点もあわせてお持ちいただけたらうれしいなと思います。それが思春期の発達に大きくつながっているということが言われていますので、そういう認識で、事業を進めていただきたいと思います。

【委員長】他の委員の皆様で、1-1-2の小項目について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

【____委員】こどもを取り巻く環境には、家庭内の問題が大きく寄与しており、周りからの関わり方が非常に難しい面もあると思います。行政として、どのように関わり、支援していくか、きめ細かな対応をお願いします。

【委員長】ただいまの御意見につきましては、事務局で十分検討いただければと思います。その他に委員の皆様からいかがでしょうか。それでは、小項目1-1-2のところは、終わります。

次に小項目1-1-3について、事前に提出のあった質疑等への回答を説明者からお願いいたします。

【執行機関】（参考資料2 2ページ 番号10について説明）

____委員からの目標水準「男性の育児休業取得率」に関する質疑についてお答えいたします。

男性の育児休業取得率については、本年6月に国のこども未来戦略方針の中で示された目標値が、2025年に50%、2030年に85%であるため、この傾向を踏まえまして、本市における目標値を設定しております。

【執行機関】（参考資料2 2ページ 番号11について説明）

____委員からの主要事業「子育て世帯が安心して働ける環境づくり」に関する質疑についてお答えいたします。

働く方の個々の事情に応じた多様な働き方を実現するため、働き方改革を促進することは、重要であると考えております。国においては、くるみん認定制度により、従業員の子育てをサポートする企業を認定するなど、仕事と育児等の家庭との両立に向けた環境づくりを支援しております。本市といたしましては、各種支援制度の周知による活用促進を図るとともに、テレワーク導入や育児休業取得に関する事業者向けセミナーの開催など、従業員の子育てしやすい環境づくりを支援する取組を検討してまいりたいと考えております。

【執行機関】（参考資料2 3ページ 番号12について説明）

____委員からの主要事業「多世代が楽しめる子育て拠点づくり」に関する質疑についてお答えいたします。

わんぱく・みと、はみんぐぱく・みとについては、毎年、一定の期間に施設を利用された方を対象に施設の環境や職員サービスの満足度等に関するアンケート調査を実施し、運営の充実に努めているところであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、児童以外の20歳未満と50歳以上の利用者が少なくなっておりましたが、今後は、広く市民の声を伺いながら、様々な手法を検討し、「多世代交流」の場としての機能を強化してまいります。

また、地域子育て支援拠点事業のスタッフへの研修については、各施設に対しまして、県が実施している子育て支援研修への積極的な参加を促しております。市民センター子育て広場のボランティアに対しましては、毎年、市主催の研修会を実施しておりましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせておりましたが、今後は、研修会を再開させるなど、各広場のスタッフ間の情報共有を図りながら、子育て中の親子に寄り添った支援の充実に努めてまいります。

【執行機関】（参考資料2 3ページ 番号13について説明）

____委員からの主要事業「こどもの挑戦を応援する仕組みづくり」に関する質疑についてお答えいたします。

奨学金につきましては、昭和44年に制定された水戸市奨学金条例に基づき、人物及び能力ともに優れ、かつ経済的理由から高等学校に就学することが困難な生徒に対し、奨学金を支給しているところであり、成績基準と家計基準等により、選考いたしております。

チャレンジ応援制度につきましては、未来や世界を見据え、チャレンジ精神にあふれた子どもたちの様々な挑戦を応援する制度を想定しております。支援の仕組みについては、金銭的な支援を含め、検討を進めてまいります。

【執行機関】（参考資料2 3ページ 番号14について説明）

____委員からの主要事業「子どもたちのつながりの場づくりの推進」に関する質疑についてお答えいたします。

市民センター子どもスペースについては、市民センターの職員や地域の方の見守りの中、小学生が放課後に過ごせる場として、週2回、市内7か所の市民センターで開設しています。夏季休業期間等には、中学生にも枠を広げ、週5日利用できるようにしています。本事業は令和3年度から開始し、子どもたちが勉強や遊びなど自由に過ごせる場所として活用されていますが、利用者数が伸びていないため、今後は、SNS等による情報発信を強化するとともに、利用ニーズの把握等を進めながら、多くの子どもたちに利用していただけるよう努めてまいります。

また、近年、子どもが外で自由に遊ぶことができる場所が少なくなっており、委員御指摘のプレーパークについては、実施する自治体が増えてきている状況であります。本市においても、そのような事例研究を進めながら、公園の有効活用を含めたこどもの居場所、遊び場づくりを検討してまいります。

子ども食堂については、すでに民間の子ども食堂ネットワークの団体により取りまとめ等が行われております。本市におきましては、子ども食堂の会場の確保等に協力しているところがあります。今般の子ども食堂は、子どもから高齢者まで多世代が交流できる場となっていることから、地域の子育て支援にもつながるものと考えており、事業概要にある「新たなつながりの場づくりの検討」の中で、活性化の支援を図ってまいりたいと考えております。

【執行機関】（参考資料2 3ページ 番号15について説明）

____委員からの主要事業「こどもの主体性を尊重する仕組みづくり」に関する質疑についてお答えいたします。

幼稚園では校則はありませんが、幼児一人一人の特性に応じた発達の課題に即した指導が行われており、幼児期にふさわしい環境の下で、自発的な遊びを中心とした保育を行い、小学校へ円滑に接続しております。

今後も、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の育成のため、自立心や協同性、社会生活との関わり等を育み、言葉による伝え合いを楽しむことを身につけさせることで発信する力を培う保育を実践してまいります。

小中学校の校則につきましては、文部科学省において、児童生徒の発達段階や時代の変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されるものと示されております。本年2月の校則の見直し等実施状況調査におきましては、児童生徒や投書等の意見を聴取したり、議論したりする体制を整えているかとの質問に対して、本市では約6割の学校が体制を整えていると回答している現状がございます。本年7月には、水戸市学校長会に対し、児童生徒や保護者、学校関係者、関係者等の意見も踏まえて、校則の見直しをすることを求めたところでございます。今後とも、各学校において、こどもたちの意見を取り入れた校則の見直しが適切に行われるよう努めてまいります。

また、本市では、11月に開催いたします「Mito16中学生安全サミット」において、こどもたちの様々な視点から、安全に対する考えを求め、発表するほか、防災リーダー育成事業等において、こどもたちが発言できる力をつけるための取組も行ってまいります。

今後につきましても、こどもたちが主体的に取組、自分たちの声を発信できるような取組を実施してまいります。

【執行機関】（参考資料2 3ページ 番号16について説明）

____委員の主要事業、「児童虐待防止対策の推進」に関する質疑についてお答えをいたします。

児童虐待防止対策においては、未然防止の視点が重要でございまして、あわせて早期発見、早期対応の意識を徹底し、今後とも、個別の事案に応じた対応に努めてまいります。

マルトリートメントの啓発につきましては、オレンジリボンキャンペーンによる、広く市民に向けた活動を行ってございます。今後とも、より啓発効果を高めるため、関係機関、関係団体等との連携を深め、オレンジリボンキャンペーンを推進してまいります。

ハイリスク家庭の産前産後支援につきましては、児童福祉と母子保健の一体的な支援体制のもと、連携強化を図ってございます。また、更なる充実に向けて努めてまいります。

ヤングケアラー支援につきましては、訪問型の家事育児支援の効果が期待できますことから、当該支援事業の充実積極的に取り組んでまいります。

【委員長】 ただいまの回答について、追加の確認はございますか。

【____委員】 いろいろな取組が、知らないところにもたくさんあるということを開かせていただきました。ぜひ、こどもの視点に立って、こどものための施策が進められることを願っております。

【委員長】 他の委員の皆様で、1-1-3の小項目について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

【____委員】 小項目1-1-3全体として、____委員から御質問があったように、子育て支援の場を設置すれば機能するものではないという認識が必要だと私も思います。制度的なものであれば拡充できると思いますが、まち全体でこどもたちを見守り・育むということについて、家族のあり方や働き方が多様化して共働きが多くなっていく中で、家庭でこどもたちの安全・安

心を確保できない部分、まちや学校、地域などで見守っていこうという意識が必要だと思います。そこには、スクールガードであったり、コミュニティ・スクールであったり、必ず人が介在する部分が出てくると思います。そうするとその人をどこからどのように調達するかという考え方がないと施策としては十分ではないのかなと思いました。

もう1点、細かいところで申し訳ありませんが、主要事業「交通安全施設の整備」について、ハード事業だと思いますが、街路灯35基しか整備しないというのはどうなのかなど。私もよく聞きますが、水戸のまちは暗いという問題があります。要因の一つに町内会が街路灯とかの負担をしていて、その町内会の加入率が50パーセント程度というところの部分だと思います。この問題を解決するのに街路灯整備が35基でよいのかと思いました。

【委員長】交通安全施設について、事務局で回答可能でしょうか。

【執行機関】道路等を照らす明かりとしましては、町内会等を通じて設置いたします防犯灯と市が道路交通の安全を確保するために設置する街路灯がございます。道路の安全を確保する街路灯につきましては、交差点等のポイントにおいて、35基の整備を計画しており、防犯灯につきましては、町内会等から要望をいただきながら、別途精査していくという整理をしております。

【委員長】他の委員の皆様で、1-1-3の小項目について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

【___委員】「交通安全施設の整備」の事業概要について、他の主要事業はどちらかというと定性的な書き方ですが、この事業については、定量的な数字になっています。基本計画に定量的に示すと、増減はしないというように見えるので、書き方を工夫した方がよいと思います。もしくは、他のところも定量的な数字が入ってくるべきだし、ここだけ定量的な数字というのは違和感があります。

【委員長】事務局で回答いかがでしょうか。

【執行機関】総合計画の各小項目の整理といたしまして、ソフト事業とハード事業を合わせて示させていただいております。一つの大きな施策ごとにまとめながらも、その中にソフト事業とハード事業を入れ込んでいるということがございます。この「交通安全施設の整備」については、ハード事業ですので、しっかりとした目標値を定め、財政計画とリンクした数字を記載しているところがございます。また、小項目3-4-1、3-4-3の別掲として、1-1-3の小項目にも記載させていただいておりますが、大綱3で他のハード事業ともあわせて御審議をしていただくということもよいのかなと考えております。

【委員長】他の委員の皆様いかがでしょうか。

【___委員】主要事業「こどもたちの多様な体験活動の促進」について、少年自然の家における体験活動の充実と書かれていて、それはすごく施設も環境もよいですし、素晴らしいなと思います。ただ、こどもだけでは行けない場所ですし、生活が困窮している家庭は、家族がいつも働いていたりして、こういうところでも取り残されてしまうという感じがします。この充実をしていくのであれば、こどもたちが行ける、参加しやすい環境もあわせて整えていただきたいと思います。

【委員長】ただいまの御意見につきましては、事務局で十分検討いただければと思います。中項目1-1のこどもを生み育てやすい社会の実現については、皆様からいただいた御意見を事務局で検討いただきまして、修正を含めて対応していただきたいと思います。

次が中項目1-2未来をリードするこどもたちの育成についてですが、説明者の入れ替えもございますので、10分間の休憩を挟んで再開したいと思います。

(休憩)

【委員長】それでは再開いたします。それでは、中項目1-2の「未来をリードするこどもたちの育成」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ただいまの説明に対する御質問、御意見といたしまして、はじめに、小項目1-2-1について、事前に提出のあった質疑等の回答を説明者からお願いします。

【執行機関】(参考資料2 4ページ 番号1について説明)

___委員長からの目標水準「英検3級相当以上の生徒割合」に関する質疑についてお答えいたします。

国においては、英語力について、中学校卒業段階で英検3級相当以上の技能を身につけた生徒の割合を、5年後に6割以上にするという目標を掲げております。本市では、令和4年度の段階で、英検3級相当以上の生徒の割合が59.9パーセントと、すでに国の目標をほぼ達成しておりますが、本市としましては、英語力の向上を教育の柱の一つとしており、更に高い目標として70パーセントと設定しております。

令和10年度及び15年度の目標を同じ70パーセントとしている理由としましては、多様な生徒が共に学んでいく中で、国の目標を上回る70パーセントという設定は、かなり高い目標であること、また、対象となる生徒は毎年度変わるため、どの年代においても、こどもたちが英語を学びたいと思えるような、持続可能な英語教育のプログラムを構築していくこととし、数値目標を設定しております。

【執行機関】(参考資料2 4ページ 番号2について説明)

____委員からの主要事業「水戸スタイルの教育について」に関する質疑についてお答えいたします。

水戸スタイルの教育では、次世代をリードする人材の育成を目指しており、特に、「キャリアプラン」において、郷土教育や芸術教育、職場体験、自然体験学習など、多くの経験を積ませることで、水戸人としての資質を高めているところでございます。その中でも、中学校における職場体験は、水戸商工会議所と連携し、地元の企業の協力を得ながら実施し、子どもたち自身が目指す、憧れる職業人と出会うことで、「子どもたちの実現したい夢」に近づけるものと考えております。

また、子どもたち自身の関心に合わせ、次世代エキスパート育成事業など、大学や高校と連携した事業を展開することで、高校への進路や自分の将来について考える機会も設けております。今後につきましても、学力の向上やコミュニケーション能力の育成など、子どもたちが将来、どのような夢を持っても、なりたい職業につけるよう、その基盤づくりにしっかりと取り組んでまいります。

【委員長】他の委員の皆様で、1-2-1の小項目について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

【____委員】主要事業「教職員の資質能力の向上」ということが書かれていますが、水戸ならではの特色ある教育のために求められる教職員の資質能力というのはどんなものなのか、そういう指針は示されているのでしょうか。

【執行機関】本市は、令和2年度に中核市に移行し、教員に対する本市独自の研修を実施しているところでございます。その際に、教員の資質として、三つの柱を定めまして、使命感、専門性、信頼性を育成できるような研修を実施し、その上で水戸スタイルの教育というものを実現しているところでございます。

【委員長】その他、委員の皆様いかがでしょうか。もし御発言できなかった御意見がありましたら、会議後にメール等で事務局へお伝えいただくようお願いいたします。

それでは次の小項目1-2-2につきましても、事前の質疑等がございました。改めて質疑等がありましたら、御発言をお願いいたします。

【____委員】全国的にも老朽化してしまった校舎の改修ということで取り組んでいる中で、プールについては、今も自校で行わずに、地域のスポーツジムなどを活用するということがあると思いますが、今後はどのような計画でしょうか。

【執行機関】令和4年度から小学校につきましても、順次学校外のプールを使って水泳授業を行うこととして、段階的に移行しているところでございます。学校敷地内にある、いわゆる自校プールと言われる施設につきましても、利用しなくなりますので、例えば駐車場への転用です

とか、もともと敷地の狭小な学校が非常に多くありますので、それらの状況を踏まえまして、解体やあるいは大規模な工事にあわせて敷地の有効活用を図っていくという方向性で考えているところでございます。

【___委員】主要事業「学校施設の増改築」について、飯富小・中学校の整備着手と書いてありますが、住民参加とか、何か今の時代に合った取組をする予定はありますか。多分、生徒数の少ない地域だと思われるので。私は、市が小さな学校を小規模特認校で残していくという施策をすごく評価していて、学校が残っていくためには、コミュニティと結びついて、学校教育の枠を超えて社会教育も含めて考えていくような必要があるとかねがね思っておりました。

岩根地区には、茨城大学の伊藤先生たちが住民参加で、地域をどうしていくのか検討していて、コミュニティ開発の芽が少しずつ出てきている地域でもあるので、飯富小・中学校の整備に着手なさるといふことであれば、何かしらこれからのに向けたことができるのではないかと期待しているところもあつての質問です。

【執行機関】現在の進捗としましては、今年度、建物の耐力度調査というものを実施しまして、いわゆる老朽化具合の調査をしている状況でございます。今後の進め方につきましては、御意見をいただいたようなところも十分踏まえ、小・中学校の運営のあり方、施設だけではなく、学校運営のあり方も十分検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

【___委員】市民センターもそんなに新しい施設ではないと思うので、きっと一体的な開発とか、新しいことにチャレンジできる可能性があると思います。他市でも、社会教育と一体的に開発を進めて成功している事例もたくさんあるので、御検討いただければうれしいです。

【委員長】その他、委員の皆様いかがでしょうか。もし御発言できなかった御意見がありましたら、会議後にメール等で事務局へお伝えいただくようお願いいたします。

それでは次の小項目1-2-3について、事前に提出のあつた質疑等の回答を説明者からお願いします。

【執行機関】（参考資料2 4ページ 番号3について説明）

___委員から、こちらの小項目名の名称についての御質問がございました。

こちらの小項目につきましては、幼少期から高校生まで幅広い世代を対象としているものでございます。小項目の名称につきましては、目指す姿や主要事業等を踏まえ、一部強調して表記しているところがございますが、小項目1-2-3は、幅広い世代を対象としていることがより分かりやすくなるように、委員の御指摘も踏まえて、「こども」の表記を入れる方向で検討してまいりたいと考えてございます。

【執行機関】（参考資料2 4ページ 番号4について説明）

次に、___委員長からの言葉の表現に関する質疑でございます。

青少年、若者、こども等の表現につきましては、御指摘のとおり、法令や国の計画における

定義、さらには、文脈等により使い分けをしているところがございます。読む方がより分かりやすくなりますように、解説等を活用するなど、工夫してまいりたいと考えてございます。

【委員長】他の委員の皆様で、1-2-3の小項目について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

【___委員】目標水準について、市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数についての質問になります。現況と目標の人数が書いてありますが、市内の高校生の何パーセント程度にあるのかというのが1点。あと、何回もボランティアをやられる方がいらっしゃるかなと思うので、重複して含まれているかという確認です。

【執行機関】この人数につきましては、水戸市内に設置されている高校の生徒数が分母になりますので、およそ1万2千人となっております。それで、令和15年度の目標で約1割という目標水準になります。また、重複している方が含まれているのかという御質問ですが、いろいろなイベントがありますので、重複しております。

【___委員】1万2千人というお話がありましたが、現在で分母が1万2千人だと、目標年次の令和15年度の段階では減っていく可能性はあるかなと思います。現時点の10パーセントという目標の見立てということでしょうか。

【執行機関】目標設定に当たりまして、この事業は、令和4年度から開始し、初年度で779人参加していただいている状況ですので、更に多くの高校生に参加していただきたいという思いから、少しずつ数値を上げていきたいと考えているところでございます。

【委員長】他の委員の皆様いかがでしょうか。

【___委員】参考までに教えていただきたいのですが、青少年、若者、こどもは大体何歳くらいでしょうか。

【執行機関】本計画の中では、青少年は思春期を中心としながらも、基本的には0歳児から18歳までを想定して使用してございます。また、若者は、おおむね20代前半としながらも、18歳から30歳ぐらいまでの方を想定して使用しているところでございます。

【___委員】1-2-3全体について、ボランティアや多様な体験活動などは、総合計画を目にする市民の方も、何となくイメージができるような感じになっている一方で、主要事業の「水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり」というのが、どういうものなのか想像しづらいです。おそらく多様性とか可能性を制限しないために、特定の項目を入れていないと思いますが、それゆえにちょっと抽象的になり過ぎてしまっているのので、この表現をもう少し補足していただくと市民の方もイメージがしやすいのではと思いました。

あと、用語について、地域プレイヤーとありますが、民間の人なのか、行政の人なのかそれとも地区の人なのか、どういう交流機会ができるのかというのが、イメージしづらいかなどというところがあったので、ここの補足をしていただくとより分かりやすくなるかと思いました。

【委員 長】ただいまの御意見につきましては、事務局で十分検討いただければと思います。その他に委員の皆様からいかがでしょうか。

【__委員】水戸市サブリーダーズ会の活動充実、高校生ボランティア活動の促進ということが書かれていますが、ぜひサブリーダーズ会だけということではなく、こどものうちから、中学生のジュニアリーダー等も市民との交流ということを主眼に活動を進めていけると活性化するのではないかなと思います。

あわせて、活動を促進するときには、必ず子どもたちがどうやったらそこに参加できるのかということも検討に入れていただきたいなと思います。いろいろ参加している御家族もいれば、行ってみたいと思っても行けない子どももいるというのが現状だと思うので、子どもたちが参加できるにはどうしたらよいかということも考慮していただけたらと思います。

【委員 長】ただいまの御意見につきましては、事務局で十分検討いただければと思います。その他、委員の皆様いかがでしょうか。もし御発言できなかつた御意見がありましたら、会議後にメール等で事務局へお伝えいただくようお願いいたします。

それでは、中項目1-2「未来をリードする子どもたちの育成」につきまして、事前の御意見も含め各委員からたくさんの御意見をいただき、事務局で検討して、修正も含めて対応していただきたいと思います。

【委員 長】最後に議事の(2)その他について、何か事務局からありますでしょうか。

(事務局から次回日程等について説明)

【委員 長】以上で本日の議事は終了いたしました。円滑な議事の進行に御協力いただき、本当にありがとうございました。進行を事務局に戻します。

【執行機関】以上をもちまして、第2回水戸市総合企画審議会第1小委員会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。